

様式 3

事業種別	広域安全事業
団体名	認定特定非営利活動法人 エンパワメントかながわ
事業名	デートDV電話相談事業
<p>リベンジポルノやストーカーなど交際相手や元交際相手からの悲しい事件が絶え間なく報道されていますが、これらの背景には「デートDV（恋人間の暴力）」があると考えられます。本事業では、デートDVの被害を食い止めていくためにデートDVに特化した電話相談「デートDV110番」を全国規模に普及し、若い世代がより相談しやすい体制を目指しています。</p> <p>10代の子どもたちにも相談しやすい体制を作るために、2014年4月よりフリーダイヤル化を図り、毎週火曜日18時～21時と土曜日14時～18時の週7時間、相談を受け付けました。デートDVは当事者が気づきにくいことが多いため、この電話相談では、被害者本人だけでなく、加害に気づいた人や被害者の周囲の人（友人、家族、先生）などからも相談を受け付けています。</p> <p>また、デートDV110番の周知と、相談にためらう人が安心して相談できるように、「デートDV相談サイト」を新たに開設しました。デートDVのチェックリストだけでなく相談事例を取り上げ、友人や家族へのメッセージも掲載しました。さらに、ポスターを作成し、全国の教育委員会、男女共同参画センター、また大学へ送付し、周知を図りました。</p>	
	

注) 上記の報告書は、助成対象団体が作成した報告書です。(公財)日工組社会安全財団では、記載された事業の内容等に関するお問合せには対応できませんのでご了承ください。